

介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）/認知症給付特則付介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）（無配当）に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

| 区分 | 利率の種類 | 基準日 | 適用される利率 |
|--------------------|---|---------|---------|
| 保険金等の支払方法の選択に関する特約 | 据置支払を選択し、保険金等を米国ドルで据え置く場合の会社所定の利率 | * 1 | 0.05% |
| | 円換算支払特約を付加して、保険金等を円貨で据え置く場合の会社所定の利率 | * 1 | 0.01% |
| | 保険金等を米国ドルの年金で受け取る場合の年金開始後の予定利率 | 年金基金設定日 | 1.00% |
| | 円換算支払特約を付加して、保険金等を円貨の年金で受け取る場合の年金開始後の予定利率 | 年金基金設定日 | 0.51% |
| 介護保険年金支払特約 | 介護年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率 | 年金基金設定日 | 0.51% |

* 1 当該利率については、基準日により適用される利率が確定するものではありません。そのため、据置期間中に適用される利率が変更となる場合があります。

※ 積立利率については、個別商品ごとの「積立利率」ページをご覧ください。なお、積立利率は毎月1日と16日に設定され、契約日時点の積立利率が適用されます。

※ 年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

【ご注意ください事項について】

● この保険は米ドル建てであり、保険料を円でお支払いいただく場合、または保険金等を円でお受け取りいただく場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお支払いいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

● 【契約日が2022年4月1日以降の場合】

この保険は運用資産（債券等）の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行うことから、解約返戻金は増減します（解約日（減額日）における基準利率+A*2が、この保険契約の契約日における基準利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります）。また、契約日から10年未満に解約（減額）する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

* 2 基準利率を定める日から解約日（減額日）までの金利変動や、債券等の購入価格に関する金利と売却価格に関する金利の差異を考慮し、PGF生命が設定した率です。

解約日（減額日）において0.00%以上0.10%以下の範囲内で設定されます（契約時には定まっていません）。

● 【契約日が2022年3月31日以前の場合】

この保険は運用資産（債券等）の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行うことから、解約返戻金は増減します（解約日（減額日）における基準利率+0.3%*3が、この保険契約の契約日における基準利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります）。また、契約日から10年未満に解約（減額）する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

* 3 基準利率を定める日から解約日（減額日）までの金利変動や、債券等の購入価格に関する金利と売却価格に関する金利の差異を考慮し、PGF生命が設定した率です。

● 米国ドル建MCI・軽度介護保障付終身保険特約を付加した場合、この特約部分についても為替レートの影響、市場価格調整の適用、解約控除により、元本割れする可能性があります。

● この商品でご負担いただく費用は、「積立利率を設定する際にかかる費用*4」「積立金より控除される費用*5」「保険料を円でお支払いいただく場合の費用」「保険料を米ドルでお支払いいただく場合、保険金等を米ドルでお受け取りいただく場合の費用」「保険金等を円でお受け取りいただく場合の費用」「年金受取期間中にご負担いただく費用」「解約（減額）の際にご負担いただく費用」の合計額となります。

* 4 積立利率は、指標金利によって算定される基準利率から保険契約の締結・維持に必要な費用として新契約費率および維持費率を差し引いています。

* 5 保障に必要な費用が積立金から控除されます。なお、年齢別・性別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません（米国ドル建MCI・軽度介護保障付終身保険特約、円建死亡給付金額最低保証特約を付加した場合も含まれます）。

※ ご負担いただく手数料種類やその料率はお取扱い内容によって異なります。そのため具体的な金額・計算方法は記載することができません。

※ この保険にかかるリスク、費用等の詳細は、個別商品の「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等でご確認ください。

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社
本社／〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10